

派遣先所属 岩手県商工労働観光部 経営支援課 鈴木 剛
派遣期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

1 派遣業務の内容、現況

岩手県 経営支援課には、秋田県から 1 名、千葉県から 1 名、埼玉県からは自分を含め 2 名の職員が派遣され課全体では総括課長以下総勢 26 名の体制となっています。

その業務内容は、中小企業の経営支援、金融支援、商工団体への支援・指導、大型店対応、商業振興等の多岐にわたる業務を担当しています。また、震災復興関連業務としては、被災企業再生支援のための資金補助・融資・二重債務買取り、仮設商店街整備等の業務を担っています。

この内、自分は金融担当グループに属し、被災企業が事業を再開するための設備投資資金融資業務と新たな借入を容易するために既存の債務を買い取る業務を担当しています。

自分が赴任した時期は震災から 2 年が経過し、達増知事も「復興加速年」宣言を行ない、復旧から復興へと大きく舵が切られた時期でした。

このような状況の下、当課では、①徹底した現場主義 ②関係者との緊密な連携 ③課員全員の総合力の発揮 により被災地復興の一助を担っています。

自分も被災した現地へ赴き資金融資に係るヒアリング、二重債権買取や企業再生の事業計画策定を行う支援機関との調整・連携等を行なっています。

平成 25 年度 8 月現在の調査では、岩手県の商工業者の内、被災後に事業を一部でも再開した企業は 78 パーセント程度に留まるという結果となっています。これは、前回の調査と同程度であり、事業の再開や継承に課題が山積していることが感じられます。



補助金と融資により再建された酒造蔵

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

赴任から2か月程経過した時期に被災企業の経営者の方々のお話を聞ける機会を得ました。3人の方からお話を伺ったのですが、共通していたことは

- ①社員を大事にして一人の解雇者も出さない
- ②どんな状況に置かれても絶対に会社を再開させるという強い意志
- ③非常時にも耐えうる精神力と体力を会社としても経営者としても持っている

の3点でした。どの方も筆舌に尽くしがたい経験をされたはずなのに時にユーモアを交えながらお話をされる姿には、感銘を受け思わず目頭が熱くなりました。また、震災を機に次世代に代表職を譲って世代交代を進めている印象も受けました。

岩手県でも宮城県、福島県と同様に人口は減少傾向にあります。10年後、20年後のことを考えると、この地域の将来を引っ張っていく若い世代の就労の場の確保は喫緊の課題であり、そのためには被災企業の再建・復興は最重要課題の一つとなります。現在は、復興支援のために多数の関係者やボランティアが在県しており、いわゆる復興需要で一部の業種では好調な状況となっています。しかしながら、雇用のアンマッチが発生するなど実情は、まだまだ厳しいものとなっています。

将来は地域ごとに自立的経済圏を構築するなど、ソフトランディング施策の確立が必要になっていくものと思われれます。具体的には、地域のリーダーとなり得る人材の育成、円滑なロジスティックのためのインフラ整備、地域外からの余剰資金の流入促進等が考えられます。そして何よりも、自分たちの故郷は自分たちで守り、育み、発展させていくという強い意志が住民の方々一人ひとりに求められていくように感じました。

週末は埼玉県から連れてきた相棒を駆って県内をドライブするのが楽しみでした。赴任してすぐに始めたのが道の駅巡りで、秋までには県内29か所と近県23か所のスタンプをゲットしました。ドライブをしていると、四季折々の風景に接することができ、いろいろな行事や美味に出会うことができました。また、他県からの派遣職員の方々とリレーマラソンや登山に参加したりとプライベートを満喫することもできました。



紅葉の栗駒山

今後は、岩手県で得られた貴重な経験と、この地で知り合えた方々とのネットワークを日々の仕事や人生に活かしていければと思っています。

最後に、埼玉県に帰任しても岩手県をはじめ被災した地域の方々を忘れることなく、復興のためにできることをしていきたいと考えています。そして、「希望郷いわて」が一日でも早く被災前よりも前進できるように祈念しています。

併せて、1年間の単身赴任をサポートしてくれた家族に感謝いたします。

派遣先所属 岩手県商工労働観光部経営支援課
氏名 村田 圭一（むらた けいいいち）
派遣期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

1 派遣業務

経営支援課において私は、被災した中小企業の支援に関する仕事をしています。具体的に携わっているのが「中小企業等復旧・復興支援事業費補助」という補助事業で、通称グループ補助金と呼ばれています。

この補助制度は、被災した地域の経済復興を加速させるため、東日本大震災からの再生を目指す企業や基幹産業のグループに対する支援策として考え出されました。補助の内容は、甚大な被害を受けた中小企業等のグループに対し、所有していた施設・設備の復旧を支援するため、行政が事業費の 75%（国 50%、県 25%）を上限に補助を行

います。

グループとして認定される要件は様々なパターンがあります。他の産業や他の地域への波及効果に重要な位置を占めていること（部品の供給等）、地域経済や雇用への効果が期待できること、水産加工など基幹産業の復旧であること、そして商店街の復興など地域コミュニティの維持に不可欠であることなどです。

岩手県では、震災後から平成25年6月までに7回の募集が行われ、100のグループの1,185事業者に対して、763億円の補助金交付が決定しています。グループ補助等の活用により、岩手県の主要産業である水産加工業については、一部再開も含め約8割弱の事業所で事業が再開し、沿岸部の宿泊施設においても収容定員の8割弱まで復旧が進んでいるそうです。



グループ補助金等に関する説明会の様

2 具体的な事務内容について

具体的には、事業者から提出された請求書や領収書などの支払い関係書類をチェックし、設備の復旧が計画どおりに行われているかを確認した上で、概算払いを行ったり、補助金額を確定させる作業を行っています。

県庁内での事務作業となりますが、被災された事業者の方々と毎日電話のやり取りを行っていますので、間接的に被災地の現状を知ることができます。1回の請求に対して、書類の修正や督促、復旧内容の確認などを繰り返し行います。内容により補助金額が減ることも多々あるため、苦言やお叱りを受けることもありますが、制度についてご理解していただけるよう、丁寧な対応を心掛けています。

3 復興の状況について

企業の努力に加え、グループ補助をはじめとした様々な補助制度により被災した企業の復旧は徐々に進みつつありますが、事業再開の土地を確保できないという問題があります。復旧予定地が、高台移転や嵩上げなどの公共事業の用地である場合、事業が完了するまでの間、企業は待たなくてはなりません。こうした企業の多くが県外へと出て行ってしまふ恐れがあり、被災地の雇用確保や経済復興への懸念材料となっているようです。

4 最後に

私は昨年度から派遣されており2年目となりました。派遣前は見知らぬ土地でやっていけるのか不安もありましたが、岩手県庁の方々並びに他の都道府県からの派遣職員の方々の助けを受けながら毎日生活しています。この場をお借りして、お世話になっている方々に感謝を申し上げたいと思います。